

令和6年度

人間ドック・PET検査 利用申込みについて

対象者	組合員： 30歳以上 ／ 任意継続組合員・被扶養配偶者： 35歳以上 女性ドックは 40歳以上 の組合員及び被扶養配偶者が対象です。
助成金額	人間ドック(日帰り・宿泊) ・一般ドック、婦人ドック、脳ドック → 26,000円 ・女性ドック → 29,000円 ・受診年度満60歳の組合員 → 上限 40,000円 PET検査 → 52,000円
申込み方法	・「令和6年度人間ドック利用申請書」または「令和6年度PET検査利用申請書」を共済事務担当課へ提出してください。 なお、提出期限は所属所で異なりますので、共済事務担当課にご確認ください。 ・申請書等は所属所において配布のほか、 こちら にも掲載しています。 ・期限までに申請を行わなかった場合は、令和6年2月1日(木)から追加受付を行いますので、この日以降に検査機関へ直接予約をしたうえで、共済事務担当課に申請書を提出してください。
その他	・検査機関一覧は、当組合ホームページの「人間ドック・PET検査機関一覧」をご覧ください。 ・提出期限までに申し込んだ方には、令和6年3月に「人間ドック(PET検査)利用承認書」を発行しますので、受診日まで大切に保管し、受診当日に検査機関へ提出してください。併せて「組合員証」または「被扶養者証」の提示をお願いします。 ・同一年度において、人間ドックを複数回または人間ドックとPET検査の両方の助成は受けられません。 ・申請書を提出せずに人間ドック・PET検査を受診した場合は助成できません。

上記記事に関するお問い合わせは **保健課** ☎028-615-7816